

<令和2年度西一丁目からの要望>

No.	自治会名	* 要望(地図)No.	要望内容	優先順位	回答	担当課
12	連合自治会		<p>資源回収奨励補助金(現在、資源回収品目1kgにつき8円)の増額を要望します。</p> <p>西6丁目のNo.14にも要望事項が記載されていますが、西連合自治会全体のことでもあり、いな、越谷市の自治会活動の全体にも関わることだと存じます。</p> <p>自治会の事業収入は、祭りなどのイベント時の売り上げや資源回収に基づく引き取り代金等で賄われております。資源回収業者からコロナの影響もあって、令和2年4月から回収単価を0円にするという通知が届いています。自治会費を値上げすることは、退会を助長することになりかねません。赤い羽根共同募金など、社会福祉協議会への寄附をすることが困難になると危惧いたしております。</p> <p>資源回収業者が以前の値段で引き取りができるまでの間で構いませんので、資源回収奨励補助金の増額の検討をお願い致します。</p> <p>4月における現状の品目別の引き取り単価は、以下のようにになっております。</p> <p>新聞 1円/kg、段ボール 0円/kg、雑誌雑紙 0円/kg、アルミ缶 40円/kg</p> <p>越谷市資源回収奨励金交付要綱を変更するだけで、条例の改正は必要ありません。</p> <p>今年度は、予備費で対応していただき、令和3年度の予算に反映していただきたい。</p>		<p>資源回収業者の買取価格につきましては、海外・国内の社会情勢と関連性があり、中国の古紙輸入規制や、新型コロナウィルス感染症の影響により、東南アジアで都市封鎖のため輸出が進まず、国内では消費が落ち込む中で需要が減り、国内製紙メーカーに古紙が集中し値下げが続いている状況にあると報道等で認識しています。</p> <p>越谷市資源回収奨励補助金の趣旨としましては、ごみの減量化による処理経費の節減並びに市民の環境美化及び資源の有効利用に対する意識の高揚を図り、地域コミュニティづくりを推進するため、自主的な資源回収を行う市内の地域住民で組織する団体に対し、その活動費として予算の範囲内において越谷市資源回収奨励補助金を交付する制度となります。</p> <p>近隣他市の補助額と比較しますと、草加市(古着・古紙類1kgにつき7円)、吉川市(衣類・新聞・雑誌・段ボール1kgにつき4円、紙パック・雑紙1kgにつき6円)、三郷市(新聞・雑誌・段ボール・古着1kgにつき6円)、八潮市(紙類・布類1kgにつき8円、鉄類・びん類売上代金の30%の額)、松伏町(古紙類・古繊維・アルミ缶・空きびん1kgにつき5円)、春日部市(紙類・布類・金属類・びん類1kgにつき2.5円)であり、越谷市の補助金額(1kgにつき8円)が低い状況でないこともあります。補助額を増額することは難しい状況ですが、資源回収活動を継続していただくためには、制度の見直しの検討は必要であると考えておりますのでご理解をいただきたいと存じます。</p>	リサイクルプラザ
13	千間台西一丁目	①	千間台西地区の浸水対策は、西連合からも毎年提起され、集水樹等の機能改善がなされてきました。しかし令和元年の台風19号では西一丁目は、内水により道路冠水・通行止め・床下浸水等の被害が多く出て、改善されているとの実感がありません。新形側への排水ポンプ等による強制排水設備の改善・強化等々を検討願います。		<p>千間台西地区の大雨時における浸水対策につきましては、千間台第一ポンプ場の河川放流により対応していますが、近年の大雨による浸水被害が発生しているところであります。</p> <p>大雨時の内水排除対策として、ポンプの設置が有効な対策のひとつであると考えておりますが、新方川の河川改修につきましては、東武鉄道橋梁から上流域において未整備区間であることから、河川管理者の埼玉県と河川放流について協議を図りながら、ポンプの設置について検討してまいります。</p>	治水課
14	千間台西一丁目	②	第二公園前を通り、陸橋通りへ至る道路は通学路であり30キロの速度制限があるにも関わらず、高速で飛ばす車が多く危険です。速度標識はこの間で3本しかなく、陸橋通り方向にも設置をご検討ください。		速度規制の標識につきましては、交通規制となりますので、所管の越谷警察に要望をお伝えいたします。	道路総務課

No.	自治会名	※ 要望(地図) No.	要望内容	優先順位	回答	担当課
15	千間台西一丁目	③	千間台西1-15と16の道路は、第二公園への一方通行となっているが、カーブミラーは右側からのみとなっている為、左側も見れるようにカーブミラーの追加設置をお願い致します。		左側の視認性は確保されておりますので、道路反射鏡(カーブミラー)の設置は見送らさせていただきます。	道路総務課
16	千間台西一丁目	④	千間台西1-1の「食鮮市場」横のガードレールの両端が破損して曲がっている為通行人が引っ掛ける危険があり、至急修理をお願い致します。		ガードレールの両端が破損している箇所を確認しましたので、修繕いたします。	維持管理課
17	千間台西一丁目	⑤	武里団地から駅間への道路の1-13と12及び1-10と11の交差点前の部分の路面にひび割れが目立ちます。修理を要望致します。		舗装面の損傷状況を確認しました。ご要望の交差点の他、補修が必要となる箇所が複数ありましたので、令和3年度に補修を予定しております。	道路建設課
18	千間台西一丁目	⑥	千間台西1-6と7の間の雨水溝の水捌けが悪い。土砂の堆積や雑草や小雑木の繁茂した箇所があります。チェックの上、雨水溝の清掃等をお願い致します。		道路側溝内の堆積物、雑草、小雑木を確認しましたので、清掃を実施いたします。	維持管理課
19	千間台西一丁目	⑦	千間台西1-25の新方川の南側のネット内とネット外に雑草及び小枝が繁茂し、見通しや景観上問題があり、伐採をお願い致します。		除草は、埼玉県総合治水事務所で実施済みです。除草及び小枝の剪定について、お伝えしました。	道路総務課
20	千間台西一丁目	⑧	千間台西1丁目には、自動販売機が41台設置されて設置されております。そのうち16台には空き缶ボックスが設置されておりません。且つ空き缶ボックスが設置されても管理が悪く、空き缶が散乱し町の美観を損ねています。自動販売機の設置業者への指導の徹底をお願い致します。		日本国内には約240万台の清涼飲料水の自動販売機が設置されており、越谷市内にも数多くの自動販売機が設置されています。ごみのポイ捨てにつきましては、基本的には公共の場所を利用する人のモラルの問題であり、大変残念なことと考えておりますが、市では空き缶、たばこの吸殻等のポイ捨てを防止し、清潔できれいなまちづくりを目指す「越谷市まちをきれいにする条例」を平成12年に施行し、ポイ捨て禁止の看板設置や配布を行い、啓発活動を行っております。 今後ともポイ捨て禁止等につきましては、関係機関とも連携し啓発活動に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。	リサイクルプラザ
21	千間台西一丁目	⑨	ムクドリ対策にご尽力していただき、ありがとうございます。しかしムクドリとの戦いは際限なく続くものと思われ、引き続き対策の改善・向上をお願い致します。		今年度も不規則パルス音による飛来防除装置13台を5月15日にせんげん台駅西口駅前通りに設置しました。また、駅前ロータリーの樹木を6月15日から剪定しており、武里に通じる市道20989号線外一路線の街路樹についても、剪定をいたしました。併せて、手持ち式防除を使用した3日間連続の集中追い払い作業を実施しています。今後も専門業者と対策について協議をしながら、現地の監視に基づいた防除作業を継続してまいります。	環境政策課